

2020年(令和2年)4月14日

保護者の皆様

福山市立日吉台小学校
校長 近藤 裕弥

臨時休業中の留意事項等について

日頃から本校教育へのご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨日お知らせしたように、明日から5月6日(水)までが臨時休業となります。

福山市内においても感染者の確認が続いており、今まで以上に、一人一人が感染防止対策を徹底することが求められます。「3密を避ける」「うがい・手洗い・咳エチケット」「マスクの着用」はもちろんのこと、毎日の健康観察を確実にを行い、心配な症状がみられる場合は、早急に学校へ連絡してください。

今回の臨時休業は、3月と状況が大きく異なり、より緊張感を持った対応が必要です。そのため、臨時休業中は、家庭学習が基本となります。「自由登校」をする場合は、健康観察カードの記入をするとともに、マスクの着用をさせていただきます。

なお、本日は、福山市教育委員会からのお便りとして、「臨時休業中の過ごし方について」「保護者の皆様へ」の2部をお配りします。

休業中の生活や学習について家族で話し合うとともに、不確かな情報に惑わされたり、人権侵害やいじめにつながったりすることがないようにご注意ください。

〈 本日のお願い 〉

健康観察の徹底・報告について

- 毎日、検温や体調の確認をしてください。
- 児童に発熱(37.5度以上)または、風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)、味覚障害、嗅覚障害がみられる場合は、学校へ連絡してください。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、併せて保健所(084-928-1350)にも連絡してください。

